

下記の物品等の借り入れについて、一般競争入札を行うので、静岡県住宅供給定款（昭和40年11月1日）第5条の規定に基づき公告する。

平成28年10月25日

静岡県住宅供給公社理事長 矢野 弘典

1 入札執行者

静岡県住宅供給公社理事長 矢野 弘典

2 この入札に関する契約条項を示す場所及び事務を担当する機関

郵便番号 420-0853

静岡市葵区追手町9番18号 静岡中央ビル10階

静岡県住宅供給公社総務部総務課

電話番号 054-255-4146

3 発注機関

静岡県住宅供給公社

4 調達内容

(1) 入札番号

静供総第28-3号

(2) 賃貸借物品及び数量

無線LAN機器 一式

業務用パソコン 85台

ファイルサーバー 一式

(3) 賃貸借物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 賃貸借期間

平成29年2月1日から平成34年1月31日まで

(5) 納入期限

平成29年1月31日（火）

(6) 納入場所

仕様書による。

5 競争入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 入札説明書に示す機器等を納入した実績（能力）を有するものであること。

(4) 入札書等の受付期間において県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による指名停

止期間中の者でないこと。

- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

- (6) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員である者

エ 事故、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

## 6 入札者に求められる業務

- (1) 貸付物品について、仕様書に示す条件を満たすこと。  
(2) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できること。

## 7 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所

上記2に同じ。

- (2) 交付期間

平成28年10月25日（火）から平成28年10月28日（金）まで。

ただし、受付時間は土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

## 8 入札手続等

- (1) 入札執行日時

平成28年11月10日（木）午後1時30分

- (2) 入札の場所

場所 静岡市葵区追手町9番18号 静岡中央ビル10階 静岡県住宅供給公社101会議室

- (3) 入札書の受領期限

持参の場合 開札の日時まで

郵送、電送による入札は認めない

(4) 入札方法

総価による。入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の提出する入札書及び入札に関する条件等に違反した者の入札書は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。